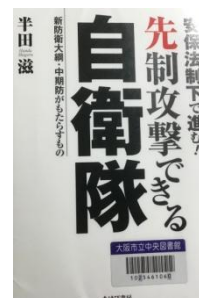


改憲と自衛隊

このところ日本の「安全保障政策」、自衛隊や防衛関係費に関する本を読んでいる。昨日もレポートしたように、とりわけ衆院選後には、軍拡と改憲の動きが加速しつつある。写真は 2019 年刊行の東京新聞論説兼編集委員の半田滋さんの「警告の書」である。主な目次を紹介しよう。



- 第1章 安倍首相のもとで変化する日本
- 第2章 防衛大綱からみえる自衛隊の変化
- 第3章 専守防衛を逸脱する 18 大綱
- 第4章 イーゼス・アショアと F35—米国製武器が呼び込む混迷
- 第5章 施行された安保法制
- 第6章 はじまった米軍防護、揺らぐ防衛政策
- 第7章 米国製武器の爆買いと私たちの生活

本書のタイトルや目次からも、安倍政権下の安保法制、先制攻撃できる自衛隊の実像が見えてくる。ここでは第 7 章の「憲法改正で現れる自衛隊の変化とは」の一部を抜粋して紹介したい。自民党憲法改正推進本部有力案は以下のとおり。

9 条 2 「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。
②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する」

憲法改正で、「9 条の 2」が追加されれば、自衛隊はまるっきり変わってしまう。わが国の行政機関で唯一、会計検査院が憲法に明記されている。第 90 条に「国の収入支出の決算は、全て毎年会計検査院がこれを検査し」とあることが、会計検査院が他省庁に対する強い検査権限を持つ根拠となっている。自衛隊が「憲法に書き込まれる」とは、会計検査院の例が示しているように、憲法を根拠にした強い権限が生まれること。具体的に次のようなことが想定できる。

- ① 集団的自衛権行使など事実上の軍隊としての活動が拡大する
- ② 隊員数を確保するため徴兵制を活用する
- ③ 予算を増額する
- ④ 今でさえ怪しい文民統制が後退する
- ⑤ 米軍との共同行動が増加する(日米安全保障条約+憲法の 2 本立て)

わが国の安全保障や改憲をめぐる状況は変化しているが、本書から学ぶことは多い。衆院選後の政治状況を踏まえ、軍拡と改憲の動きをチェックしていきたい。

(2021 年 11 月 13 日)